

男女平等推進会議の評価・総評（案）

資料2

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022	C	I-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C
		I-1-2 多様性を尊重する意識の浸透	C
		I-1-3 心と体の健康支援	C

評価理由及び改善策等の提言

男女平等推進センターとの連携等により、各担当課が事業を順調に推進しており、特に市職員への理解を進める取組や男女平等推進団体・活動グループに対しての活動支援の取組等は前進している。一方で、参加者から感想・意見の聴取が可能な講座やイベント以外では、その反応や効果がわからない状況である。デジタルやシール投票などの簡易的なアンケート等も活用して取組内容の効果を検証し、その結果を踏まえ、さらなる改善を検討することも必要ではないか。

情報発信については、広報やホームページ、SNS、リーフレットなど様々な情報ツールを活用することで、幅広い層に向けた意識啓発を行っていることは評価できる。今後もターゲット層に合わせた方法・内容で継続的に発信していくことが重要である。また、新型コロナなど感染症の影響を受けない、デジタルを活用した情報発信に積極的に取り組んでほしい。

多様性の尊重に関しては、共生社会の推進を図るため、職員に対する職層別研修のコンテンツを必須要素として組み入れてほしい。また、小中学校での普及啓発活動を、より一層努めてもらいたい。

心と体の健康支援について、がん検診の個別勧奨通知などの工夫により、子宮頸がん検診の受診者数が増加するなどの効果が見られている。HIV・性感染症の検査相談事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているが、再開に向けた準備を進めている。

その他委員コメント

○講座やイベントについては、毎年同様の取組を行う場合であっても、伝え方や内容を変えるなど、参加者のニーズに合わせて企画しており、大変好評である。今後も引き続き参加者からのアンケートなどをもとに創意工夫をもって取り組んでいただきたい。

○一部取組実績がない事業も見られたため、来年度以降の取組を期待したい。特に、普及啓発事業や広報活動により様々な世代の市民の関心を集めることや、新型コロナの影響で進められなかった事業に取り組むことが重要である。

○周知の媒体やターゲットに合わせた啓発内容を課題としていることが見られるため、各課がそれぞれ取り組んでいる広報や図書館展示、デジタル等の啓発方法や内容を一体で実施していくことでより効率的・効果的なものとなるのではないだろうか。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となっている事業があるが、再開に向けた準備に取り組んでほしい。

○教育委員会の関わりとしては、教職員を対象に研修会を開催したり、各学校の実践事例を紹介するリーフレットの配布や関係機関からの情報を提供したりして人権尊重や性の多様性に関する教職員の意識啓発を図った。

○各学校では、性の多様性を含む人権教育について年間計画を作成し、児童生徒の発達の段階に応じて教育活動全体で系統的に指導を行った。

○基本目標Ⅰに掲げる「お互いを尊重し合う意識の醸成」を実現するために、学校だけでなくあらゆる主体が連携し、児童生徒が自分ごととして多様性や人権について考える機会を創出してほしい。

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022	C	I-2-1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C
		I-2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C
		I-2-3 ハラスメントやその他暴力への対策	C
評価理由及び改善策等の提言			
<p>配偶者等からの暴力の防止と早期発見に関して、様々な周知・啓発活動が行われており、取組の結果、職員の知識向上やDV支援の認知が進んでいる。また、中学生や大学生に出前授業を実施し、価値観の形成過程にある若年層へアプローチすることは、DV防止の意識醸成を社会へ浸透させるための”種まき”としても意義があり、今後も積極的に取組を進めてもらいたい。</p> <p>配偶者等からの暴力による被害者への支援については、各部署がそれぞれ取組を進め、あらゆる状況に対応できる体制ができており、特に相談支援体制の構築が進んでいる。引き続き相談窓口等の周知を行うことに加え、今後は、関係部署との連携強化や潜在化している要支援者を適切な支援に早期に結びつけるための取組に力を入れてほしい。また、女性から男性への暴力防止やDV支援の視点も必要と考える。</p> <p>ハラスメントやその他暴力への対策においては、各種セミナーや講座の実施だけでなく、若年層を対象とした対策として迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画の放映等、能動的に新たな取組を実施できている。今後も取組の拡大も含めて、関係機関と協力しながら取組を推進してほしい。</p>			
その他委員コメント			
<p>○啓発カード等の設置については、民間企業等の協力により設置個所数は増加したものの、設置の状態（乱雑になっていないか、カードが綺麗な状態かなど）により手に取ってもらえる確率が大きく変動するので、確実なメンテナンスにも腐心されたい。</p> <p>○基本目標2については、従来からの取り組みが順調に実施されている。ただし、相談件数の増加や支援ニーズが多様化しているのであれば、新たな取り組みの検討をすべきと考える。</p> <p>○【基本施策Ⅰ-2-2】については、各課のそれぞれの取り組みが各事業の対象者に対しての取り組みになっているのでバラバラの印象を受ける。事務局で各課の取り組み実績をまとめられれば、よりわかりやすくなるのではないかと。</p> <p>○[基本施策Ⅰ-2-1「配偶者等からの暴力の防止と早期発見」]及び[基本施策Ⅰ-2-2「配偶者等からの暴力による被害者への支援」]については、これまでの取り組みが継続されており、計画に沿った取り組みがなされていると評価できる。今後は、認識できた課題の解消に向けての取組を期待する。</p>			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022	C	Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C
		Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	B
評価理由及び改善策等の提言			
<p>多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援について、市民や事業者にワーク・ライフ・バランスに関する制度等を概ね計画どおり周知できているが、周知の手法など、新たな情報発信を検討する必要がある。「仕事と家庭の両立推進企業賞」について、授賞企業のメリットとして入札時の総合評価方式による加点などが、企業のインセンティブとなっているのかを検証する必要がある。また、働く人、事業者に対し、どのように情報発信や啓発をしていくかが課題であり、特に事業者に届くよう、町田法人会、青年会議所、ロータリー・ライオンズクラブ、経済同友会など経営者の集まる組織にアプローチしてはどうか。</p> <p>女性の活躍推進について、再就職や起業に向け、各課が関連する主体と連携し、学習講座等をテーマごとに開催していることは評価できる。さらに、これまでの取組に加え、就労や自立に向けた支援にあたり女性の相談員を配置するなど相談しやすい環境の整備や、ハローワーク町田と共催による「女性のための就職準備セミナー」の実施など、創意工夫しながら事業を進めている。今後も需要を把握しテーマ・内容等を定め年間を通じて継続して開催できるよう取り組んでほしい。一方で、再就職や起業に向けた取り組みを継続して実施して要することは評価できるが、実際に再就職等につながっているのかを確認する必要がある。また、法制度や就労等に関する周知を一層図るために、今後の展開として画一的でなくターゲットごとにアプローチの方法を工夫するなどしてほしい。</p>			
その他委員コメント			
<p>○多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援について、ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する事業者向けの情報発信、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の周知・実施、働く女性向けの法律に係るセミナーの実施など、概ね予定通り実施できている。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進には、働く場を提供する事業者の理解、取組が重要であるため、市内事業者の好事例を横展開する仕組みが必要であると感じる。</p> <p>○ワークライフバランスの普及啓発については、地道に実践されているが、新たな情報発信を検討する必要がある。</p> <p>○コロナ禍では、女性非正規雇用者の割合が高い飲食業が大きい打撃を受け、女性の就労はかなり厳しかったと思われる。アフターコロナの2023年6月現在、ハローワーク町田の有効求人倍率は1.07倍と微増傾向にある。この機を捉え、希望する就労ができるように支援体制を整えていくことが重要と考える。</p> <p>○町田市では女性の未就業率が高い一方、最終学歴は大卒以上の割合が高い傾向にある。子育てや介護などライフステージの変化に対応して「多様で柔軟な働き方を選べる」ことは、人材不足が課題となっている今だからこそ、強く求められるものと思われる。ニーズに即した事業展開を進めてほしい。</p>			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
 基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022	B	Ⅱ-2-1 子育てに対する支援	B
		Ⅱ-2-2 介護に対する支援	C

評価理由及び改善策等の提言

子育てに対する支援については、保育園の新設や保育スペースの確保等による保育園・学童保育クラブにおける待機児童の減少、病後児保育やショートステイの拡充することによる利用者の利便性の向上、SMSによる相談事業の周知強化により相談件数が増加するなど、多角的に支援体制を構築し、成果としても現れている。また、関係するいずれの部署においても提供するサービスの拡充が行われており、多様化するニーズに十分応えられているといえる。今後も引き続き、提供するサービスの充実と、サービスを提供する側へのサポートをバランスよく行い、子育てに対する支援の順調な推進に繋げてほしい。

介護に対する支援については、コロナ禍においても事業を継続して実施できたことは評価できる。今後も社会状況に応じて市民の声を聞きニーズに即した懇談会等の実施や、多くの対象者に情報が届くよう周知の工夫に努めていただきたい。例えば、最近ではスマートフォンなどのデジタル機器を使いこなせる高齢者も増えてきているので、周知方法の一つとしてデジタル機器を使った方法も検討してみてはどうか。

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2022	C	Ⅱ-3-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C
		Ⅱ-3-2 男女がともに参画する地域社会づくり	C

評価理由及び改善策等の提言

市役所の付属機関等の女性委員比率については、総務課が委員選任前に男女比の適正化に主眼を置き対応するなど、丁寧に対応にあたり、徐々にではあるが成果が出ている。各委員会の特性や充て職の状況などもあり、今後の大きな伸びは難しいかもしれないが、「多様な意見を取り入れる」という観点で各部署が女性登用についての必要性や有効性を意識することが重要である。

市役所の女性管理職を増やす取組（ex女性管理職との座談会によるロールモデルの周知や市長とのオフサイトミーティングなど）は今後のキャリアプランを考えていく上で、とても良い取組であるといえる。今後の成果に期待したい。また、民間企業への女性管理職登用の促しについても、すぐに成果が出るものではないが、情報の発信方法やアンケートなどによる状況把握など工夫をしながら、継続してアプローチしてほしい。

町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、より多くの方に活動を知っていただくことで担い手の増加に繋がるが、町内会・自治会との情報の共有としてSNSを導入し、回覧・掲示物の電子化や、オンラインで地域情報を交換できるようにした取組は、誰もが地域社会作りに参加できるきっかけになる取組であり評価できる。一方で、SNS利用者の実態としては、まだまだ一部の方しか活用できていない状況にあるとも感じており、特に高齢者等への情報発信は、難しい面もあると思うが、より使い易いものを今後も検討し、情報発信の充実に努めてもらいたい。

その他委員コメント

○庁内の付属機関等の女性委員の割合については、前年度に比べ若干増加しているが、委員会の設置目的によっては、学識経験者や市民公募の委員など、男性の比率が高い状況の場合がある。そのため、様々な分野において幅広く情報を収集し、委員を選任することが求められる。

○市女性職員に対するキャリアアップの取り組みは、新規採用などで女性割合が高まっている中で益々重要になってくると思う。

○民間企業の女性管理職登用については、情報がどの程度伝わっているのかを把握することは難しいと思われるが、今後は情報の発信方法やアンケートなどによる状況把握などの工夫が求められる。

○民間事業者への女性管理職登用の促しについては、効果は定かではないが、継続は必要と感じている。

○災害時の避難施設運営などの防災対策については、多種多様な視点から取り組むことが必要なため、女性の参加や意見を取り上げることができる仕組みづくりに尽力して欲しい。

○町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、地域社会において重要な役割を担っており、より多くの方に活動を知っていただくことで担い手の増加に繋がるものと考えられる。今後も市のホームページやSNSの活用などにより、活動状況についての情報発信の充実に努めていただきたい。

○町内会、自治会への取り組みや、65歳以上の地域貢献活動等については、多くの参加者、登録者があり、その成果が伺える。今後も継続し参加者等が増加することを期待する。

・進捗状況評価結果一覧（案）

めざすべき姿	基本目標	総合評価					基本施策	基本施策ごとの評価					2022 総評（抜粋）
		2022	2023	2024	2025	2026		2022	2023	2024	2025	2026	
Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	C	/	/	/	/	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C	/	/	/	/	各担当課が事業を順調に推進している。今後はアンケート等も活用しながらさらなる改善を検討してほしい。
							2 多様性を尊重する意識の浸透	C	/	/	/	/	小中学校での普及啓発活動を、より一層努めてもらいたい。
							3 心と体の健康支援	C	/	/	/	/	がん検診の個別勧奨通知などの工夫により、検診の受診者数が増加するなどの効果が見られている。
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	C	/	/	/	/	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C	/	/	/	/	様々な周知・啓発活動が行われており、取組の結果、職員の知識向上やDV支援の認知が進んでいる。
							2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C	/	/	/	/	今後は関係部署との連携強化や潜在化している要支援者を適切な支援に早期に結びつけるための取組に力を入れてほしい。
							3 ハラスメントやその他暴力への対策	C	/	/	/	/	関係機関と協力しながら取組を推進してほしい。
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	C	/	/	/	/	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C	/	/	/	/	事業者へ届くよう、周知の手法など、新たな情報発信を検討する必要がある。
							2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	B	/	/	/	/	女性の就職支援の取組について、実際に再就職等につながっているかなど、効果測定する必要がある。
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	B	/	/	/	/	1 子育てに対する支援	B	/	/	/	/	多角的に支援体制を構築し、待機児童の減少、利用者の利便性の向上など、成果としても現れている。
							2 介護に対する支援	C	/	/	/	/	今後はデジタル機器なども活用し、多くの対象者に情報が届くよう周知の工夫に努めていただきたい。
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	C	/	/	/	/	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C	/	/	/	/	各部署が女性登用についての必要性や有効性を意識することが重要である。
							2 男女がともに参画する地域社会づくり	C	/	/	/	/	SNSの活用について評価する。今後はデジタル機器が苦手な人についても分かりやすく情報が届くよう、さらなる工夫をしてほしい。

A…十分な進捗がみられる、大きな成果が出ている
 B…創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している
 C…概ね予定どおり推進している
 D…十分に取り組むことができていない、成果がみえない